

2020年4月15日

各位

株式会社福井銀行

福井県の「緊急事態宣言」に基づく新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

株式会社福井銀行（頭取 林 正博）は、福井県の「緊急事態宣言」に基づき、新型コロナウイルスの感染拡大防止の取組みを行いますのでお知らせいたします。

記

1. 職員の自宅待機による出勤人数の削減について

窓口業務の継続とお客さまの資金繰り等の支援について最優先としながら、感染拡大リスクを低減するため、可能な範囲で職員の在宅勤務を行うことで、職員の出勤人数の削減をはかります。

職員の交代での勤務により、通常以上にお待ちいただく場合がございますので、あらかじめご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、お急ぎではないご用件につきましては、ご来店いただく時期の見直しをご検討いただきますようご協力をお願い申し上げます。

2. 感染予防策の取組み

お客さまおよび職員の感染防止の観点から下記の取組みを継続いたします。

- ・ 職員の毎朝の検温と体調不良時の出勤停止
- ・ 不要不急の外出および出張の自粛
- ・ 会食および多くの人が集まるイベントの企画中止および職員の参加自粛
- ・ 営業時間中の全職員のマスク着用
- ・ うがい、手洗い、咳エチケットの励行
- ・ お客さま接客時の社会的距離の確保
- ・ 窓口へのアクリル板設置による飛沫感染防止

福井銀行は、金融インフラとしての社会的使命を果たすため、特に新型コロナウイルスの感染拡大でお困りのお客さまの資金繰り支援、事業継続支援、住宅ローン等のご返済に関するご相談などには、引き続き必要な金融サービスの提供に迅速・誠実に対応してまいります。

以上